

# 安田町新庁舎建設設計施工プロポーザルに関する質疑応答 (二次審査分)

質問は到着順で、内容が重複するものがあります。

項番	質問の主旨	回答
1	実施要領 P1 2. 設計施工プロポーザルの概要 4) 事業予定について、「原則として、平成30年4月頃(予定)から平成33年3月31日までとします。」とあるが、それぞれ設計期間、工事期間に制約等があるか。それとも各社の提案等によることでよいか。	特に制約は設けません。
2	実施要領 P4 5. 審査の方法 5)一次審査と二次審査の提出書類 (2)二次審査に必要な書類 ⑤提案に関する図書について、「チェックシート等」とあるが、要求水準書チェックシートのことでよいか。また、チェックシートの書式、内容等について、具体的に教示を。	別途作成のチェックシートを配布します。
3	実施要領 P5 6. 手続き等 4)二次審査におけるヒアリングの実施 ⑤その他の詳細について、通知をいただけるのか。	現段階では特筆すべき詳細事項はありませんが、後に通知する場合があります。
4	実施要領 P6 9. 関係資料 2)その他の資料について、汚水、下水、給水等、周辺インフラ関係資料の提供は可能か。	給水のみ可能です。(簡易水道配管図)
5	実施要領 P7 10. その他について、関係所轄庁への法的なヒアリングは可能か。	お見込のとおりです。
6	様式14-1 事業費提案書について、契約の期間とは、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででよいか。	契約の始期は議会の議決後と記載してください。終期についてはお見込のとおりです。
7	要求水準書 P2 3. 新庁舎建設の概要 3)新庁舎の規模・構造等 ④配置について、「進入路は、拡幅改良を町が計画」とあるが、実施時期、具体的な計画内容の教示を。	構想段階であり、具体的な計画内容は未定です。
8	要求水準書 P4 5. 建設設計時の要求水準 1建築計画 (3)ゾーン計画 1)町民交流ゾーンについて、「駐車場での各種イベント」と記載があるが、具体的にはどのようなイベントを想定しているのか。	現段階で具体的なものはないが、住民参加型の防災訓練や小規模な祭りなどの集客イベントを想定しています。
9	要求水準書 P5 5. 建設設計時の要求水準 1建築計画 (3)ゾーン計画 5)その他について、「可動式書架を備えた書庫を配置する。」とあるが、可動式書架の数量、仕様等の教示を。	数量、仕様等については特に指定しませんが、基本設計段階で詳細を協議します。
10	要求水準書 P5 5. 建設設計時の要求水準 1建築計画 (3)ゾーン計画 6)JA・郵便局・ATMゾーンについて、JAゾーンの内装仕上工事、設備工事及び什器備品等は別途工事と判断してよいか。	設備工事及び什器備品等は別途工事となりますが、内装仕上工事は本工事に含まれます。
11	要求水準書 P5 5. 建設設計時の要求水準 1建築計画 (3)ゾーン計画 6)JA・郵便局・ATMゾーンについて、郵便局ゾーンの内装仕上工事、設備工事及び什器備品等は別途工事と判断してよいか。	設備工事及び什器備品等は別途工事となりますが、内装仕上工事は本工事に含まれます。
12	要求水準書 P5 5. 建設設計時の要求水準 1建築計画 (3)ゾーン計画 6)JA・郵便局・ATMゾーンについて、ATMコーナーのATM機器及び関連工事は別途工事と判断してよいか。	お見込のとおりです。

項番	質問の主旨	回答
13	要求水準書 P5 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (5) 動線計画 1) 施設外動線について、公共交通機関の乗り入れについて、バスとあるが、マイクロバスでなく、大型バスの乗り入れを想定しているのか。	高知東部交通(株)により現在運行されている路線バス(中型バス)を想定しています。
14	要求水準書 P6 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (6) 平面諸室計画 1) 執務スペース等について、「電算室、ブロードバンド室」について、電算機器等は別途工事と判断してよいか。	お見込のとおりです。
15	要求水準書 P7 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (6) 平面諸室計画 5) 相談室について、「キッズコーナー」について、遊具等は別途工事と判断してよいか。	お見込のとおりです。
16	要求水準書 P8 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (6) 平面諸室計画 8) 安田分団消防屯所について、車両2台分のスペース、団員控室、給湯室、トイレ、消防ホースの乾燥施設以外は別途工事と判断してよいか。また、車両2台分とは、消防自動車2台分と解釈してよいか。	前段、後段ともにお見込のとおりです。
17	要求水準書 P8 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (7) 共用部分計画 2) 食堂(兼休憩室)について、食堂に厨房設備は不要と考えてよいか。厨房設備が必要な場合は本工事範囲の教示を。	湯沸しのためのコンロ台、食器洗いシンクを備えた簡易キッチンを整備してください。
18	要求水準書 P10 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 1) 防災計画について、「自家発電設備を設ける」とあるが、設置する場所及び機器については、各社の提案によるものでよいか。	お見込のとおりです。
19	要求水準書 P11 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (11) 什器備品計画について、什器備品の本工事範囲は、机、イス、書庫等と判断してよいか。また、「一部再利用するものについては、別途調整を行う。」とあるが、「一部再利用するもの」について教示を。また、「現状の文書量や備品等の現状を把握し、必要な物品を整備する。」とあるが、「現状の文書量や備品」について教示を。	前段についてはお見込のとおりです。「一部再利用するもの」については、町長室事務机、書棚、応接室ソファ等を予定しています。「現状の文書量や備品」については、現地確認により、適切に見積もってください。
20	要求水準書 P11 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (12) 環境(設備)計画について、設備諸元表がないが、仕様の想定はあるか。	想定する仕様はないため、自由にご提案ください。
21	要求水準書 P12 5. 建設設計時の要求水準 1 建築計画 (13) サイン計画 1) 施設外サイン計画について、「JA・郵便局が必要とするサインについては、各テナントが実施するため協議する。」とあるが、「JA・郵便局が必要とするサイン」については、別途工事と判断してよいか。	お見込のとおりです。
22	要求水準書 P12 5. 建設設計時の要求水準 2 外構計画 (1) 敷地利用計画について、「雨水流出量の抑制と平準化を図る。」とあるが、本敷地で法的に必要とされる雨水流出抑制量(貯留・浸透)はあるか。	抑制量及び抑制施設については、現場確認のうえ最適と思われるものをご提案ください。
23	要求水準書 P13 5. 建設設計時の要求水準 2 外構計画 (3) 植栽計画については、各社の提案によるものでよいか。不可の場合、本工事範囲の教示を。	前段お見込のとおりです。

項番	質問の主旨	回答
24	審査要領 P2 二次審査の公表は、各審査員の採点集計結果も含めて公表されるのか。	各審査員の採点集計結果は公表の対象外です。
25	ボーリング資料 P1 2. 支持層 2) 支持層の不陸について、「U字状に支持層の不陸が予想され」とあり、追加の地質調査が必要と思われるが、町で行う予定はあるか。または、各社で行うこととなるのか。	後段お見込のとおりです。
26	ボーリング資料 柱状図について、孔口標高は、TPからの標高と考えてよいか。	お見込のとおりです。
27	物価上昇の懸念について、選定業者決定後の単価に著しい乖離が認められた場合には、物価スライド条項を適用があると考えてよいか。	お見込のとおりです。なお、スライド条項の運用に関しては、高知県の取扱いに準ずるものとします。
28	課題4のタイトル「町民サービスの向上等と業務の効率性等への寄与について共用」は、「町民サービスの向上等と業務の効率性等への寄与について提案」と理解してよいか。	お見込のとおりです。
29	要求水準書 P1 2. 要求水準書の基本的位置付けについて、延床面積が3,000㎡以上の場合、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に規定する室内粉塵量や室内温湿度等の基準を満足する必要があるが、これらを満足するための空調設備(除塵・加湿等)はすべて本工事にて実装すると考えてよいか。	お見込のとおりです。 なお、延床面積については3,000㎡内を想定しています。
30	要求水準書 P2 3. 新庁舎建設の概要 2) 建設の位置及び敷地面積について、道路境界線及び隣地境界線が明示された資料の提示を。	提示が可能な資料は、国土地籍調査で平成28年度に測量を行った調査図面となります。(未認証)
31	要求水準書 P2 3. 新庁舎建設の概要 3) 新庁舎の規模・構造等 ②構造について、「様々な要件を考慮しながら、複数の構造躯体を適材適所に活用すること。」とあるが、様々な要件を考慮した結果、単一の構造体とすることも可能か。	要求水準書の内容を満たす限り可能です。
32	要求水準書 P2 3. 新庁舎建設の概要 3) 新庁舎の規模・構造等 ③木質化の推進について、「町産材についても積極的に利用を図ること」とあるが、具体的な材種(杉、桧など)の教示を。	材種までの指示は行いませんので、事業者の創意工夫により提案してください。
33	要求水準書 P2 3. 新庁舎建設の概要 4) 現庁舎の取り壊しについて、「本業務には、現庁舎の取り壊しを含む」とあるが、敷地引き渡し時の残存物のすべての状況がわかる資料(図面、または概要・規模・構造等)の教示を。 また、一次審査に対する質疑応答17番の第二庁舎とはどの建物か。	前段については、現庁舎の設計資料の貸し出しをしますので、適宜コピー等願います。 後段については、町道安田隆見線沿いにある二階建ての建物です。(旧役場生活環境室)
34	要求水準書 P4 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (3) ゾーン計画 2) 行政ゾーンについて、「部署によって業務の特性や混雑時に違いがあることを考慮する」とあるが、この部署による業務の特性や混雑の具合の違いについて教示を。	例を挙げれば、町民生活課窓口では年度替わり時期の転出入増加や保険証交付事務、総務課窓口では確定申告時期や税金賦課後の窓口相談による混雑が生じることなどです。

項番	質問の主旨	回答
35	要求水準書 P4 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (3)ゾーン計画 2)行政ゾーンについて、「特に、ワンストップサービスに関連性の高い部署は、1階に集約した配置とする」とあるが、ワンストップサービスとは具体的にどのようなサービスを指すのか、また、その関連性の高い部署は何か教示を。	戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、保険、福祉、税金、水道関係の窓口サービスを想定しており、当該事務の関連部署は、町民生活課、総務課、経済建設課となります。
36	要求水準書 P4 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (3)ゾーン計画 2)行政ゾーンについて、庁議室の必要面積または利用人員の教示を。	利用人員を最大16人とします。
37	要求水準書 P4 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (3)ゾーン計画 3)町議会ゾーンについて、「議会での調査研究」とあるが、具体的にどこでどのようなことを行っているか教示を。	委員会室における常任委員会及び議員協議会などです。
38	要求水準書 P5 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (3)ゾーン計画 4)防災対策ゾーンについて、「防災対策ゾーンは、危機管理の迅速な対応と非常時の組織間の連携がとりやすい計画とする」とあるが、非常時の組織とは具体的にどのような組織か教示を。	町の各機関のほか、警察、消防、自衛隊、医療機関、日赤、ボランティア組織等を想定しています。
39	要求水準書 P6 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (6)平面諸室計画 1)執務スペース等について、サーバー類の設置が計画されている電算室・ブロードバンド室において、不活性ガス消火設備等の設置が必要か教示を。	消防法令の基準(通信機器室 500㎡以上)外のため必須とするものではありませんが、機器保護の観点から十分に考慮してください。
40	要求水準書 P6 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (6)平面諸室計画 1)執務スペース等について、電算室・ブロードバンド室における空調予備機の考え方の教示を。(例:2N、N+1)	空調の予備構成に関しては自由にご提案ください。
41	要求水準書 P8 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (6)平面諸室計画 8)安田分団消防屯所について、「消防ホースの乾燥施設を設置する」とあるが、既存施設の移設か、あるいは新規の施設か。新規の施設であれば具体的な仕様の教示を。	新規の施設としますが、特に仕様は設けませんので、自由にご提案ください。
42	要求水準書 P8 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (6)平面諸室計画 8)安田分団消防屯所について、「車両2台分」とあるが、車両の寸法(高さ・幅・長さ)の教示を。	①:消防ポンプ自動車 全長5.68m、幅1.88m、高さ2.58m、②:小型動力ポンプ付積載車 全長5.01m、幅1.80m、高さ2.54mです。
43	要求水準書 P8 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (6)平面諸室計画 7)書庫・備蓄倉庫・金庫について、書庫における温湿度条件の教示を。	高湿度状態による文書劣化防止の観点から、必要な空調性能を備えるものとしてください。なお、常時稼働を前提とするものではありません。
44	要求水準書 P8 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (7)共用部分計画 1)管理警備室について、管理警備室の必要面積または人員の教示を。	管理警備室は、人員を1人とします。
45	要求水準書 P9 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9)防災・防犯計画 1)防災計画について、「避難者や災害対応に従事する職員等に対し、支援・援助が到達するまでの間の非常食や防災資機材を備蓄する倉庫を設置する。」とあるが、災害時には受入を想定する職員・町民の人数と支援・援助が到達するまでの想定日数の教示を。	職員数は45人とします。庁舎は避難所として住民の受入はしないため、避難者の数は町全体を指すものとなります。支援・援助の到達日数は3日と想定します。

項番	質問の主旨	回答
46	要求水準書 P9 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 1) 防災計画について、災害発生時、災害対策活動を行う職員は、「P2 3. 新庁舎建設の概要 1) 基本指標等 ③ 計画職員数」に記載の45人と考えてよいか。	お見込のとおりです。
47	要求水準書 P10 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 1) 防災計画について、自家発電設備の容量・燃料備蓄量及び確保すべき給水・排水容量の日数の想定は、すべて「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」に準拠すると考えてよいか。	お見込のとおりです。
48	要求水準書 P10 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 2) 防犯計画について、「テナント閉庁時」とあるが、JA、郵便局、ATMゾーンはテナント工事と考え、提案金額の対象外か。対象外の範囲がある場合、建築工事・電気工事・設備工事の区分の教示を。	設備工事のみ対象外とします。
49	要求水準書 P10 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 1) 防災計画について、「電力供給は、本線・予備電源の2系統化を図り、」とあるが、電力の2系統化に伴う引込み工事負担金については別途工事と考えてよいか。	2系統化は商用電源と自家発電による電源によるものであり、引込工事負担金を伴う2系統化を行うものではありません。
50	要求水準書 P10 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (9) 防災・防犯計画 1) 防災計画について、「電力供給は、本線・予備電源の2系統化を図り、自家発電設備を設けるなど、被災時に不通となるリスクを最低限に抑える計画とする。」とあるが、自家発電設備から電源を供給する負荷及び運転時間について教示を。	電源供給負荷については、導入設備の提案状況により判断してください。運転時間については72時間とします。
51	要求水準書 P11 5. 建築設計時の要求水準 1 建築計画 (11) 什器備品計画について、「現在の文書量や備品等の現状を把握し、必要な物品を整備する。」「事務机、椅子、キャビネット等については、原則として新規購入する計画とするが、」とあるが、什器、備品、家具は提案金額の対象か。対象となる場合、必要数量の考え方について教示を。	提案金額に含まれます。必要数量については、職員数を基に適切な数量を見込んでください。
52	要求水準書 P12 5. 建築設計時の要求水準 2 外構計画 (1) 敷地利用計画について、「旧唐浜用水路については、現在も雨水等の流入があるため、施工中の付け替えと併せ、施工後は機能回復を図る。」とあるが、現在の雨水等の流入の状況(雨水の浸入・流出方向や想定される雨水量、雨水以外の流入物等)の教示を。また、機能回復とは、敷地外からの雨水等の流入物のための排水計画等を行うという理解でよいか。	前段について、雨水の流入量等については把握していません。後段についてはお見込のとおりです。
53	要求水準書 P12 5. 建築設計時の要求水準 2 外構計画 (1) 敷地利用計画について、敷地周辺のインフラ情報(町水、排水、ガス、電気)について教示を。また、既存引込みは撤去のうえ、新規引込みと考えてよいか。	町水は簡易水道本管(150mm)、排水は敷地東側及び下町谷川(安田八幡宮境界沿いから南方へ)並びに現庁舎南側、ガスはプロパンガスを使用、電気は四国電力です。後段はお見込のとおりです。

項番	質問の主旨	回答
54	要求水準書 P12 5. 建築設計時の要求水準 2外構計画 (1)敷地利用計画について、「構内排水は、雨水の敷地外排水とあわせて、雨水流出抑制と平準化を図る。」とあるが、具体的な抑制量及び抑制施設(貯留槽・浸透トレンチ・浸透柵等)の教示を。	抑制量及び抑制施設については、現場確認のうえ最適と思われるものを提案してください。
55	要求水準書 P13 5. 建築設計時の要求水準 2外構計画 (3)植栽計画について、「敷地面積の3%以上の緑化面積を確保する。」とあるが、緑化面積は、「要求水準書 P2 3. 新庁舎の概要 2)建設の位置及び敷地面積 ②敷地面積・庁舎予定面積 約6,000㎡」より敷地面積を6,000㎡として計算してよいか。また、緑化面積は、中高木や舗装による算定基準があれば教示を。算定基準がない場合は、緑化面積は緑地の水平投影面積との理解でよいか。	前段、後段ともにお見込のとおりです。
56	構造計画について、各室の積載荷重は下記のように考えてよいか。 ・執務室や周辺の廊下等:建築基準法の事務所程度 ・ホールなど、集会に使う居室:建築基準法の集会室(その他)程度 その他、倉庫・書庫、執務室内ヘビーデューティーゾーン等、重量荷重について希望はあるか。	前段についてはお見込のとおりです。後段については、特段の希望等はありませんが、それぞれの機能に応じて適切に設定してください。
57	構造計画について、床振動は一般的な事務所程度の要求水準でよいか。	お見込のとおりです。
58	構造計画について、風、雪に対する性能は建築基準法レベルと考えてよいか。	お見込のとおりです。
59	庁舎予定敷地内の既存樹木について、樹木の配置図、樹種、大きさ等を示す資料の教示を。	現在調査、作成中です。急ぎの場合は直接現地でご確認ください。
60	工事として見込むべき電気設備工事は以下と考えているがよいか。 また、工事区分上で特筆すべき点があれば教示を。 ①電力引込み設備工事(引込み負担金は別途工事) ②受変電設備工事 ③自家発電設備工事 ④幹線・動力設備工事 ⑤電灯・コンセント設備工事 ⑥電話・情報用配管設備工事(配管のみ本工事) ⑦テレビ共同聴視設備工事 ⑧放送設備工事 ⑨自動火災報知設備工事	お見込のとおりです。 なお、⑥についてはMDF装置の設置は本事業に含まれます。また、⑦については中芸4町村が共同で運用しているブロードバンド設備(光ケーブル)によるテレビ視聴となります。いずれも基本から詳細設計の段階で保守業者との調整が必要です。
61	電気設備計画について、以下については別途工事と考えてよいか。 ①電力、通信引込み工事負担金 ②電話、情報用機器の供給取付及び配線工事 ③テレビ本体の供給取付工事 ④行政用通信アンテナの取付及び配管配線工事 ⑤会議室、多目的室等の映像・音響設備工事 ⑥町議会会場設備工事(映像、音響、場内映像カメラ、採決設備等) ⑦入退室管理設備工事一式 ⑧監視カメラ設備工事一式 ⑨機械警備設備工事一式	①お見込のとおりです。②～④配管配線工事は本工事の対象です。⑤～⑥提案に含まれる限り本工事の対象です。(議会音響設備については要求事項です。)⑦～⑨町で別途設置等を行います。配管配線工事は本工事の対象です。

項番	質問の主旨	回答
62	提出書類作成要領 P3 4. 二次審査用書類 ⑤その他(添付資料)について、「添付資料は、平面図、立面図、断面図、パース、チェックシート等です。用紙サイズはA3サイズで、必要枚数にてご提出ください。」とあるが、今回設計コンセプトをまとめた資料で、平面図・立面図・断面図に対する補足説明資料も、添付資料として提出してよいか。また、チェックシートとは具体的に何を指しているのか。	前段についてはお見込のとおりです。後段については別途作成のチェックシートを配布します。
63	二次審査におけるプレゼンテーションについて、説明用に模型の使用は可能か。	使用可能です。
64	敷地関係図について、建設範囲が示されているが、役場現庁舎側の具体的な境界は設定されているか。設定されている場合、具体的な位置の教示を。また、既存車庫が一部建設敷地内となっているが、建設時に使用不可となつてよいと考えてよいか。	現段階で具体的な境界は設定していませんが、既存車庫の位置までを作業ヤードと想定しています。なお、既存車庫については建設時までに町により撤去します。
65	支払い条件について教示を。	高知県土木部の建設工事請負契約書に準じた内容とする予定です。
66	防災計画、防災ゾーンに関し、上位の計画となる地域防災計画等で検討されている内容があれば提示を。	安田町地域防災計画の各項を参照してください。(必要部分を抜粋し、別途電子データにて提供します。)
67	津波災害等を考慮した安全な計画敷地の高さを明確に。	平成24年12月の高知県発表では、安田町での最大津波高(L2)は14mとされていることから、この数値を考慮してください。なお、現庁舎の敷地はL2において津波浸水区域外となっています。
68	発注者起因による中止または増減があった場合の支払いは、見積書による出来高払いと考えてよいか。	お見込のとおりです。
69	設計段階で天災が生じた場合、出来高払いと考えてよいか。	お見込のとおりです。
70	事業契約は結ぶのか。また、各々の契約時期は。	設計及び施工一括契約とします。
71	契約書の案があれば提示を。	現在契約書(案)の精査中です。
72	搬入経路の指示があれば提示を。	国道55号から町道安田隆見線を使用してください。
73	塩害仕様の提示を。	重耐塩仕様としてください。(海岸から500m以内)
74	見積金額の有効期限について提示を。(二次提案時にどういう条件書をつけるのか)	事業完成予定の平成33年3月31日までとします。
75	基本設計時から着工までの主担当を設計における担当主任技術者での対応、着工から完成、引き渡しまでの主担当を施工における担当主任技術者での対応と考えてよいか。	お見込のとおりです。
76	土木工事及び杭工事により、地下水の流れが変わった場合、近隣への影響等は考慮しなくてもよいか。(酒造メーカー等)	酒造メーカーの伏流水取水地点は安田川沿い及び海岸寄りにあり、本事業による影響は考えにくいところです。なお、本件については今後事業を進めていく中で別途協議を行うこととします。

項番	質問の主旨	回答
77	設備システムの保守メンテナンス費用は別途でよい か。	お見込のとおりです。
78	騒音防止法条例について、具体的に指示を。	騒音防止に関する条例は制定していません。騒音防止法に基づく第1号区域として取り扱ってください。
79	プレゼンテーション時に提案者が特定できないように することについて、具体的にどのような形で行うの か。	プレゼンテーション用スライドや配布資料に社名・設計者名等が入ったものを使用しないほか、社章や社名の入った服装を着用しないこと等を考えています。
80	工事期間中の職員駐車場は考慮しなくてよい か。	別途、町で用意します。
81	消防屯所に配置予定の消防車両の諸元は。	①:消防ポンプ自動車 全長5.68m、幅1.88m、高さ2.58m、重量4.62t ②:小型動力ポンプ付積載車 全長5.01m、幅1.80m、高さ2.54m、重量3.32t です。
82	町道安田隆見線の道路付け替えを行う場合、道路工 事は設計、工事共に事業者の負担とし、建設後町に 引き渡すと考えてよい か。	お見込のとおりです。
83	町道安田隆見線の道路付け替えを行う場合、道路に 埋設されている上水道の設計、工事は共に町の負担 と 考えてよい か。	お見込のとおりですが、別途年次的に進めている安田簡易水道施設整備工事との調整が必要です。なお、事業の実施に必要な仮設配管については事業者の負担とします。(現在の埋設管(本管)径は150mm)
84	敷地関係図に記載されている県道からの道路接続イ メージは、将来的に町の負担により建設されるもの で、本施設の建設時には存在しないものと考えてよ い か。	お見込のとおりです。
85	敷地関係図に記載されている県道からの道路接続イ メージでは、土佐あき農協安田支所(JA)の既存建物 と既存冷蔵倉庫を撤去のうえ、道路を設けるように見 受けられるが、既存のJA敷地には、JA用施設は残ら ない と 考えてよい か。	現時点では未定です。
86	公用車、職員用駐車場のうち、屋根付き車庫としな ければ ならない 台数は。	特に台数を指定するものではありません。要求水準書を確認のうえ適宜ご提案ください。
87	当該敷地は土砂災害危険地区に該当しているが、要 求水準書に付加して整備しなければならない事項が あれば。	付加整備しなければならないものはありません。
88	敷地内に広域に配線されている電柱が見受けられる が、電柱撤去とこれに伴う広域配電の変更は、事業 者 負担 ではない と 考えてよ い か。	お見込のとおりです。
89	敷地内に水準点があるが、移設・復旧は事業者負担 ではない と 解釈してよ い か。	お見込のとおりです。
90	既存建物の撤去に伴うアスベスト調査報告書の提示 を。	提示可能です。なお、調査の結果アスベストは非検出でした。
91	アスベスト調査報告書がない場合、アスベスト調査費 は事業者負担外と 考えてよ い か。	—



項番	質問の主旨	回答
92	アスベスト調査結果により含有物質が発見された場合、その撤去費用は事業者負担外と考えてよいか。	—
93	予定敷地の土壌汚染対策法上の土地利用履歴等調査書の提示を。	現時点で土地利用履歴等調査書はありません。
94	土地利用履歴等調査書がない場合、当該調査は事業者負担外と考えてよいか。	お見込のとおりです。
95	敷地内に簡易ゴミ焼却炉や屋外露出キュービクルがあるが、こうした部分の土壌汚染調査費用を事業者側で見込む必要があれば、箇所数の提示を。	事業者側で見込む必要はありません。
96	建設予定地内の旧唐浜用水路の建設期間中の付け替えと、竣工後の機能回復が要求水準書に記載されているが、建設中の付け替え時の放流先は任意とし、竣工時の機能回復時には現状の放流先と同じ場所に放流すると考えてよいか。あるいは、放流先も任意と考えてよいか。	付け替え時及び機能回復時ともに任意として差し支えありません。 なお、本件に関しては基本設計時に別途協議を行います。
97	郵便局・農協の営業日時は。	回答日現在の郵便局の営業日時は 平日 9:00～16:00(貯金・保険)～17:00(郵便)、農協は 平日 8:30～15:00(信用・共済)～17:30(経済)です。なお、農協の経済部門は新庁舎の入居対象外です。
98	役場各課の人数は行政組織図の町職員計画のすべてが必要と考えてよいか。	お見込のとおりです。なお、各課等において臨時職員を1名程度雇用する場合がありますので、その点も加味してください。
99	「安田町新庁舎建設基本計画」に記載の庁舎規模について、「会議室等」、「玄関等」で想定されている主な室用途は。	本区分は地方債同意等基準による分類にすぎません。主な室用途については要求水準書に従ってください。
100	交付申請を予定している木質化に対する補助金について、「木質化の面積」とは仕上がり等の見えがかり面積と考えてよいか。	お見込のとおりです。
101	防災無線や広域拡声装置等の配置が必要であれば教示を。	防災無線等に関しては、別途デジタル化事業で設計中のため、詳細については現段階で未定です。なお、屋上設置の場合、耐荷重での考慮が必要になります。
102	JA、郵便局には、専用トイレは設けなくてもよいと考えてよいか。	お見込のとおりです。
103	JA、郵便局は、給排水、電力、電信は施設一体引き込みのうえ、個別計量メーターを設置して料金を徴収するものと考えてよいか。	お見込のとおりです。
104	配線類はすべてエコケーブルが義務付けられるのか。	義務化はしませんが、推奨されるものです。
105	防災拠点であることを考えると、受水槽は必要と考えてよいか。	お見込のとおりです。
106	広域防災的に防火水槽の新設は必要か。あるいは、既存の防火水槽をそのまま利用してもよいか。	後段お見込のとおりです。

項番	質問の主旨	回答
107	広域災害時に、新庁舎に避難してくると見込まれる町民の人数は。	一時避難者の流入は見込まれますが、避難所が近隣(集会所、小学校)に設置されるため、新庁舎の機能に避難スペースを考慮する必要はありません。
108	CLT製材の素材自体には、町産材は使用しなくてもよいと考えてよいか。	お見込のとおりです。
109	町産材の積極的な利用が見込まれるが、建設時に利用可能な木材量に見通しがあれば教示を。	現段階での見通しはありませんので、基本設計時の初期に協議することとします。
110	敷地内の既存施設の中で、相撲場や記念碑等、移設や保存が必要なものがあれば教示を。	相撲場は町で移設します。また、記記念樹が2本、庁舎表示碑1体があり、その他の門柱等、新庁舎の立地に左右されるものについては別途協議します。
111	解体する既存庁舎の中で、処理しなければならないPCB含有物質量に見通しがあれば教示を。	PCB含有物質については過去に処理済みです。
112	新庁舎の維持管理について、外部委託先やその頻度等に見通しがあれば教示を。	現時点で維持管理の外部委託に関しては未定です。
113	電算室、ブロードバンド室に設置する設備で、事業者側で設置しなければならないコンピュータやMDF等があれば教示を。	電算室、ブロードバンド室内に事業者側で設置する機器は基本的にありませんが、電話交換用のMDFやその他の配電盤等の設備については本工事の対象となります。
114	他庁舎との無線通信、有線通信等、引込電信線について事業者側で設置しなければならないものがあれば教示を。	通信関係機器については各ベンダの作業範囲となりますが、配線用の配管は本事業の対象となります。
115	指定金融機関であるJAには、有人窓口が必要と考えてよいか。	お見込のとおりです。
116	要求水準書 P12 2. (1)敷地利用計画について、旧唐浜用水路再整備の工事費は見積に含める必要があるか。	お見込のとおりです。
117	要求水準書 P14 6 施工時の要求水準 1)について、近隣家屋の事前事後調査費用は工事に含まれるのか。その場合、対象となる家屋等の明示を。	事前事後調査は別途町において実施します。
118	実施要領 P5 6. 4)②について、プレゼン時に提案書以外の資料の追加を認めないとあるが、同P4 5) (2) ⑤にある提案に関する図書もあわせて提案書という解釈でよいか。	お見込のとおりです。
119	JA・郵便局・ATMコーナーの営業時間帯及び営業日は。	回答日現在のJAの営業時間は、平日 8:30～15:00(信用・共済)～17:30(経済)です。また、郵便局は、平日 9:00～16:00(貯金・保険)～17:00(郵便)となっています。また、ATMコーナーについては、JAは平日 8:45～18:00、土・日・祝日 9:00～17:00、郵便局は 平日 9:00～17:30、土曜 9:00～17:00、日曜、休日 9:00～14:00です。
120	JAの金庫室の仕様は(収納容量、サイズ、形式等)また、金庫室、セキュリティ関連費用は別途と考えてよいか。	JAの金庫室は書庫を兼ね、床面積は25㎡程度を標準サイズとします。別途となるのは、金庫室扉の設置及びセキュリティ関連費用となります。

項番	質問の主旨	回答
121	敷地関係図において「県道からの道路接続イメージ」が記載されているが、敷地接道位置の提示箇所から、どれほどの変動範囲を想定してよいか。また、道路屈曲部の隅切はどのように想定しているか。	県道からの道路接続位置等については現時点で未定であり、基本設計時の協議とします。
122	施設外動線について、庁舎エントランスへの公共交通機関(バス、タクシー)の乗入れを想定したスペースとあるが、「中型バス」という想定でよいか。	高知東部交通(株)により現在運行されている路線バス(中型バス)を想定しています。
123	様式14-2事業費価格提案書の内訳及び要求水準書(11)什器備品計画について、想定されているグレードは。	什器備品については、事業費上限額の範囲内で、内装仕上との調和を図りつつ、自由にご提案ください。
124	「安田町新庁舎建設基本計画」内、7. 新庁舎建設の構想(3)庁舎の規模・構造及び事業費において、「今後、必要機能の精査を詰める中で建設規模を確定します」と記載されているが、面積が増えた場合、事業費も増えるものとの認識でよいか。	事業費の増加は想定していません。また、面積についても概ね3,000㎡を上回ることは想定していません。
125	当該敷地は埋蔵文化財包蔵地に該当するか。	該当しません。
126	要求水準書 4. 契約上限額において「町が独自で実施する関連事業があるため」と記載されているが、具体的にどのような事業を想定しているのか。	防災無線設備や電算機器、ブロードバンド設備の移転事業及びそれらの付帯事業などを想定しています。
127	提出書類作成要領 4. 二次審査用書類において、⑤その他(添付資料)に「チェックシート」とあるが、様式の提供を。	別途作成のチェックシートを配布します。
128	要求水準書 2)新庁舎の規模・構造等 ④配置において、「進入路は、拡幅改良を町が計画(ただし、新庁舎完成後の事業による)」とあるが、敷地関係図「県道からの道路接続イメージ」に記載されている計画道路を指すものか。また、新庁舎完成後、現庁舎解体時において上記道路を使用することは可能か。	質問前段について、記載の進入路と県道からの計画道路は別のものであります。また、質問後段については、現庁舎解体の時点では不可能です。
129	防火水槽について、既存容量は。また、既存防火水槽を移設すると想定した場合、想定貯水量はどれくらい必要か。	既存防火水槽の容量は50.4㎡で、移設は想定していません。
130	庁舎敷地周辺における新たな下水道の整備計画があるか。	下水道の整備計画はありません。
131	安田分団消防屯所において、消防車(2台分)のサイズは。	①: 消防ポンプ自動車 全長5.68m、幅1.88m、高さ2.58m、重量4.62t ②: 小型動力ポンプ付積載車 全長5.01m、幅1.80m、高さ2.54m、重量3.32t です。
132	実施要綱の冒頭のプロポーザルの目的に、設計から施工までの一括管理による高い品質の確保(コストの縮減、工期の短縮等)が掲げられているが、目的を達成するために必須と思われる監理業務に関しては、様式14-2等どのように取り計らえばよいか。	監理業務は別途発注するため、本プロポーザルの対象外です。
133	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型・一般建築物)による補助金交付申請を予定しているが、補助金額は「工事の提案金額(14億円上限)」に含まないと考えてよいか。	提案金額に含まれます。

項 番	質問の主旨	回答
134	契約日以降、著しい物価の変動が生じた場合、「公共工事標準請負約款」第25条(スライド条項)における協議は可能と考えてよいか。	可能とします。なお、スライド条項の運用に関しては、高知県の取扱いに準ずるものとしてします。
135	事業期間が平成30年4月頃(予定)から平成33年3月31日までと記載されているが、工期短縮等により、工事を早期完成させた場合は、事業期間を待たずに引き渡しすることは可能か。	お見込のとおりです。
136	解体工事において、工事対象に含むと考えられる移設・保管が必要なものはあるか。(記念碑や記念樹等)	記念樹が2本、庁舎表示碑1体があります。その他門柱等、新庁舎の立地に左右されるものについては別途協議します。